



※地震関連第32報

担 当	福島労働局職業安定部職業安定課 職業安定課長 馬場一郎
	課長補佐 室井正広 電 話 024-529-5152

東北地方太平洋沖地震に伴う雇用促進住宅関連情報について

独立行政法人雇用・能力開発機構から、下記のとおり情報提供がありましたのでお知らせします。

記

一時入居先として提供している雇用促進住宅（家賃・敷金は無償）の提供期限については、原則、平成23年9月末までとじていましたが、被災者が希望する場合には6か月ごとに最長2年（平成25年3月末日）まで更新できることになりました。

なお、既に入居されている被災された方々にも今回の変更は適用されることとなります。